

# 柳川市内で転居された方へ

## 【柳川庁舎用】

転居に関連する手続きをご案内します。該当する方は、それぞれ手続きをお願いします。

R5. 2. 13現在  
柳川市役所 TEL0944-73-8111

制度など	担当窓口 (直通番号)	転居されたとき必要な書類など
住基カード・個人番号カード	1番 市民課 (TEL 77-8472)	お持ちのカードの表面記載事項変更の手続きをしてください。
国民健康保険	15番 健康づくり課 (TEL 77-8506)	<b>国民健康保険証、限度額適用認定証等(該当者のみ)、特定疾病療養受療証(該当者のみ)、マイナンバー関係書類※</b> をご持参ください。
後期高齢者医療	16番 健康づくり課 (TEL 77-8503)	<b>被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証(該当者のみ)、特定疾病療養受療証(該当者のみ)、マイナンバー関係書類※</b> をご持参ください。
子ども医療証 (中学3年生まで) 重度障がい者医療証 ひとり親家庭等医療証	(手続きが遅くなると受給が遅れることがあります。ご注意ください)	<b>医療証</b> をご持参ください。
年金受給者	17番 健康づくり課 (TEL 77-8503)	年金受給者は <b>年金証書、マイナンバー関係書類</b> を持って手続きをしてください。 ※手続きが不要な場合もあります。
児童手当	13番 B 子育て支援課 (TEL 77-8522)	転居後、受給者と対象児童(高校生まで含む)が別住所となる場合は、手続きをしてください。
児童扶養手当(ひとり親) 特別児童扶養手当	(手続きが遅くなると受給が遅れることがあります。ご注意ください)	<b>証書</b> を持って住所変更届を提出してください。 アパート・貸家にお住まいの方は <b>賃貸借契約書</b> 、公営住宅にお住まいの方は <b>入居許可証</b> をご持参ください。
保育所 認定こども園 幼稚園	13番 B 子育て支援課 (TEL 77-8523)	<b>教育・保育給付認定通知書、印鑑、マイナンバー関係書類※</b> を持って変更届を提出してください。
介護保険	12番 福祉課 (TEL 77-8516)	<b>介護保険被保険者証</b> をご持参ください。
身体障がい者手帳・療育手帳 精神障がい者保健福祉手帳	11番 福祉課 (TEL 77-8514)	<b>手帳、印鑑</b> を持って住所変更の手続きをしてください。
自立支援医療(更生・精神)		<b>受給者証の原本、印鑑</b> を持って住所変更の手続きをしてください。
障がい福祉サービス等		窓口にご相談ください。
公立小中学校	三橋庁舎 3階 学校教育課 (TEL 77-8863)	・登校日等の確認のため <b>転校前の学校と転校後の学校</b> へ連絡してください。 ・転居により学校区が変更になるが引き続き転居前の学校に通いたい場合は学校教育課へご相談ください。
就学援助		就学援助を受給している場合は、学校教育課で変更届出をしてください。
上水道 下水道	2階 上下水道課 (TEL 77-8596)	中止と開始の手続きが必要です。 インターネットでの手続きも可能です。
犬の登録事項変更	2階 生活環境課 (TEL 77-8485)	住所変更届をしてください。
ゴミの収集	2階 生活環境課 (TEL 88-8933)	不明な場合は直接電話でお尋ねください。



開始届



中止届

※マイナンバー関係書類とあるものには、次のいずれかを持参してください。

- 個人番号カード
- 通知カードと運転免許証、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カードまたは特別永住者証明書、住民基本台帳カード(顔写真付)のいずれか
- 通知カードと医療もしくは介護の保険証、国民年金手帳、児童扶養手当証書または特別児童扶養手当証書のうち2つ以上